

# 令和4年度任用 大津市任期付職員（小・中学校講師） 採用選考案内

この採用選考は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく任期付職員（4条任期付職員）の採用予定者を選考するためのものです。

4条任期付職員は、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務等に従事します。

この採用選考に合格した人を「大津市任期付職員（小・中学校講師）採用予定者名簿」に登載し、その中から採用を行います。



大津市  
OTSU

## ■問合せ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市教育委員会事務局 教職員室

講師募集担当

電話 077 (528) 2837 (直通)

## 1 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
小学校講師	小学校教員：30名程度	天津市立小学校における、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の指導業務
中学校講師	中学校教員：20名程度	天津市立中学校における、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の指導業務

※小学校講師及び中学校講師の採用選考について、併願が可能です。

## 2 応募資格

- (1) 次に掲げる応募資格のいずれにも該当する者が応募できます。
- ア 小学校講師の場合は小学校の教員免許状、中学校講師の場合は中学校の教員免許状（教科に相当する教員免許状）を有する者又は令和4年3月31日までに当該教員免許状を取得する見込みの者（平成21年から導入された免許更新制により令和5年3月31日まで有効な免許状であること。詳細は文部科学省ホームページ参照）
  - イ 地方公務員法第16条の欠格事項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
  - ウ 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な者
  - エ 校種に応じて、それぞれ市内のいずれの公立学校にも赴任できる者
  - オ 勤務校にて、学級担任ができる者
- (2) 日本国籍を有しない者については、法令により永住が認められている者又は採用予定日前日までに認められる見込みの者のみ受験することができます。なお、法令により永住が認められている者とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者をいいます。

## 3 選考方法

- (1) 方法及び場所・日時

選考方法	場 所 ・ 日 時
・面接 ・小論文（2問、60分）	<b>【小学校講師の採用選考試験】</b> 日時 令和3年12月18日（土）8時45分受付 場所 天津市役所 新館7階 大会議室 （天津市御陵町3番1号）  <b>【中学校講師の採用選考試験】</b> 日時 令和4年1月15日（土）8時45分受付 場所 天津市役所 新館7階 大会議室 （天津市御陵町3番1号）

※小学校講師及び中学校講師を併願される場合は、両方の採用選考試験を受験してください。

【参考】昨年度の小論文問題

- ① 社会が大きく変化する中で、あなたは教員として子どもたちにどのような力を身に付けさせたいと考えますか。また、そのような力を身に付けさせるために、あなたは学級担任としてどのように取り組んでいきますか。具体的に述べてください。
  - ② 学校は子どもたちにとって安全・安心な場所であることが求められます。このことについて教員としてどのように取り組むか、子どもたちへの指導にも触れながら、具体的に述べてください。
- (2) 採用選考の結果発表
- 【小学校講師の場合】 令和4年1月中旬までに受験者全員に文書で通知します。
  - 【中学校講師の場合】 令和4年2月中旬までに受験者全員に文書で通知します。

## 4 採用

- (1) 採用選考合格者は「大津市任期付職員（小・中学校講師）採用予定者名簿」に登載し、令和4年3月末までに順次採用します。採用は、令和4年4月1日付けで行う予定です。  
※校種や教科の必要な状況により、本名簿に登載されても採用されない場合がありますのでご了承ください。  
※本名簿に登載された方は、校種や教科の必要な状況により、令和4年4月から令和5年3月末までの間に、追加で採用する場合があります。

- (2) 任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

(3) 給与

初任給月額（教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含む。）は次のとおりです。

小・中学校講師（大卒） 225,000円程度

※経歴等に応じて上記に一定の額が加算されることがあります。最高額は314,000円程度です。

※上記のほか、通勤手当、期末・勤勉手当、教員特殊業務手当、扶養手当、住居手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※給与の支払日は毎月20日です。

※引き続き6ヶ月以上勤務した場合は、退職手当が支給されます。

(4) 勤務時間・休暇等

勤務時間	1日7時間45分、週38時間45分
休暇	年次有給休暇及び特別休暇が付与されます。

※勤務条件等は、市の条例が適用されるため、条例の改正により変更となる場合があります。

## 5 申込手続及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、大津市ホームページからのダウンロードを推奨していますが、大津市教育委員会事務局教職員室でも交付します。郵便で請求する場合は、表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（長形3号の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ったもの）を同封してください。郵送で請求する場合、受験申込書請求の請求期限は以下のとおりです。

【小学校講師の場合】令和3年12月3日（金）必着

【中学校講師の場合】令和3年12月24日（金）必着

(2) 受験申込み提出書類等

【小学校講師の場合】大津市立小学校講師採用選考受験申込書

【中学校講師の場合】大津市立中学校講師採用選考受験申込書

※申込書と併せて返信用封筒（長形3号の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ったもの）を提出してください。

※併願される場合は、各々の受験申込書と返信用封筒2枚（長形3号の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ったもの）を提出してください。

(3) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）を所定の箇所に貼り、必要な書類を添えて、**郵送または持参により**提出してください。

記入もれ等不備がある場合、写真の貼付がない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当ではないものは受け付けることができませんのでご注意ください。

【持参の場合】大津市役所 別館2階 教育委員会事務局 教職員室 まで

（受付：平日 午前9時から午後5時まで）

【郵送の場合】〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会事務局 教職員室 宛

(4) 受験申込み受付期間

【小学校講師の場合】令和3年12月10日（金）必着

※受験申込者に対して詳しい受験案内を、令和3年12月17日（金）までに郵送します。

【中学校講師の場合】令和4年1月5日（水）必着

※受験申込者に対して詳しい受験案内を、令和4年1月14日（金）までに郵送します。

## 6 試験当日の注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症などの感染症に罹患し、治癒していない方や当日発熱症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。
- (2) 会場敷地内でのマスクの着用及び試験会場の建物入口での手指消毒をお願いします。
- (3) 会場入口で検温を実施しますので、検温後入場してください。検温の結果、受験いただけない場合があります。

## 7 その他

- (1) 応募資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。
- (2) 免許取得見込みの者については、令和4年3月31日までに受験資格で掲げている免許を取得できない場合は、職員として採用されません。
- (3) 中学校については、教科によって採用がない場合があります。
- (4) 大津市ホームページ掲載箇所（受験申込書等はこちらからダウンロードできます。）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/070/2485/g/r/22585.html>

